

## 随意契約理由書

1 案件名称

福島消防署ほか7か所ガス吸収式冷温水機冷却塔滅菌洗浄作業業務委託

2 契約の相手方

株式会社 ライズテクノサービス

3 随意契約理由

現在、上記業者において福島消防署ほか13か所のガス吸収式冷温水機保守管理を実施しているところであるが、保守管理内容である冷却塔のレジオネラ属菌検査により基準値を超える値が測定されたため、直ちに契約内容以外の滅菌洗浄作業が必要となったものである。

この場合において、保守管理を行っている上記業者が継続して滅菌洗浄作業を行うことによって、施設の構造把握や業務工程等の業務打合せ及び洗浄後の経過管理等を必要最小限に抑えることができ、時間及び費用ともに最短、最小で行うことができる。

よって、本契約は競争入札に付することが不利と認められるので、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

5 担当部署

総務部施設課（営繕） （電話番号 06-4393-6166）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

航空従事者技能証明の限定の変更（H155）実機訓練業務委託

### 2 契約の相手方

エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社

### 3 随意契約理由

本案件は、令和3年度のヘリコプター「おおさか」の機体更新に伴い、新機種であるエアバス・ヘリコプターズ社製 H155 型式ヘリコプター（以下「H155」という。）の整備を行う職員が保持する「航空従事者技能証明」の限定を変更する必要があり、そのための試験（国土交通省航空局の実地試験）を受験するにあたり、合格基準を満たす技術を習得するための実機訓練（整備士）を委託するものである。

当該訓練については、航空整備士実地試験要領に定める整備の方法、取扱い、各システムの概要や構成、整備方式、検査方法等の試験項目を製造会社発行のトレーニングマニュアル、メンテナンスマニュアルその他整備に必要な関連資料をもって実施する必要があり、製造会社独自の専門的な技術や図書を有しなければ履行することができない。

当局が保有する H155 は、仏国エアバス・ヘリコプターズ社製造であり、訓練及び技術図書について、エアバス・ヘリコプターズ社は、エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社を本邦における唯一の販売代理店と指定している。

よって、上記業者を指定する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

消防局警防部警防課（航空隊） （電話番号 072-992-4900）

## 随意契約理由書

1 案件名称

初動消防活動支援システム移行作業業務委託

2 契約の相手方

パシフィックコンサルタンツ株式会社

3 随意契約理由

初動消防活動支援システムは、地震発生と同時に地震動情報から火災件数等の予測等を行うことで消防活動の初動体制の支援を担っているシステムである。

本業務は、当該システムの機器更新に伴い発生するもので、当局が別途調達するハードウェアに現行ソフトウェアを導入し、当該システムが更新後の機器で正常稼働するようにシステム移行作業を行うものである。

上記業者は、当該システムを独自に設計・開発した者であり、本業務を行うために必要な開発業者独自の専門的知識や独自資料、技術者を保有しており、本業務を履行することができる唯一の業者である。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（計画）（電話番号 06-4393-6547）

## 電気供給申込事業者選定理由書

### 1 案件名称

消防局九条庁舎ほか 27 施設にかかる電気需給契約申込について

### 2 契約の相手方

関西電力株式会社

### 3 事業者選定理由

消防局九条庁舎ほか27施設は、防災拠点としての市民の安心安全を守る役割を担う施設である。本案件は、市民の生命、身体及び財産に多大な影響を及ぼすことのないよう、当該施設を健全な状態で運用するため、電気需給契約の申込を行うものである。

令和4年に入り、世界情勢の悪化による燃料価格の高騰に伴い、電力市場において電気の仕入れ価格が高騰し、小売電気事業者の倒産及び事業の撤退、旧一般電力事業者（関西エリアでは関西電力㈱）が法人向けの新規契約を停止するなど、経営リスクを回避する動きとなっている。

また、電気事業法に基づきセーフティーネットとして設けられている最終保障供給は、本来、旧一般電力事業者の標準メニューより基本料金や従量料金が1.2倍高い水準に設定されているが、電気の仕入れ価格の高騰により、最終保障供給の料金が小売電気事業者の自由料金より安価となる逆転現象が起きており、小売電気事業者が利益を確保するには、最終保障供給を上回る料金を提示するしかない状況にあることから、全国的に入札に参加しない原因となっている。

本市においては、本件28施設を含む116施設の電力調達については、環境局が平成28年度から集約入札を実施しており、今年度も同様に集約入札を実施したところ、入札参加の申込が1者からも無く、本年7月に入札中止となった。

その後、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく随意契約の可否について、本件入札参加資格を満たす事業者全4者に確認したところ、4者とも不可という回答であった。また、本案件の仕様等の変更を行い、再度入札に付した場合の参加の可否についても確認したが、4者とも参加の意思はないとのことであった。

上記の理由についてヒアリングを実施したところ、4者とも燃料価格の高騰など今後の電力市場の動向が不透明であることから、価格提示は不可能との回答であった。

入札中止以降、契約手法について調査を行っていたところ、本年9月から関西電力㈱が電気需給契約の申込の受付を再開する予定との情報を得たことから、改めて、10月に入札参加資格を満たす事業者全4者へ、再度入札に付した場合の入札参加の可否について確認を行ったが、7月のヒアリング時と状況は変わらず、同様の

理由で4者からは参加の意思はないとの回答であった。

本年12月からの次期契約が締結できない場合は、一時的なセーフティネットの位置づけである最終保障供給を受けなければならない、最終保障供給の基本料金や従量料金は、再開した関西電力㈱の電気料金と比較して1.2倍割高となる。

以上のことから、再度、一般競争入札に付しても参加が見込める状況ではなく、最終保障供給以外で、本年12月から安定した電力供給を受けるには、11月16日までに関西電力㈱に電気需給契約を申し込む必要があることから、緊急の必要性があると判断し、関西電力㈱へ電気需給契約の申込（令和4年12月1日～令和5年11月30日）を行うものである。

#### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

#### 5 担当部署

消防局総務部施設課（電話番号 06-4393-6165）

## 随意契約理由書

1 案件名称

高圧ガス製造設備（救助支援車積載）定期自主検査（1）業務委託

2 契約の相手方

バウアーコンプレッサー株式会社

3 随意契約理由

高圧ガス製造設備は、高圧ガス保安法 35 条の 2 に基づき定期自主検査を行い、高圧ガス保安法に定める技術上の基準に適合させる必要がある。

当該設備は、ドイツのバウアーコンプレッソーレン GmbH（以下「製造会社」という。）製で同社独自の技術で製作されており、定期自主検査及び整備には製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。

上記事業者は製造会社から日本の総販売代理店としてアフターサービス業務の一切を移管され、製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報の提供を受けた唯一の事業者である。

よって、上記事業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（機械器具開発）（電話番号 06-4393-6189）